

第3回戦術委員会確認事項

2020年2月21日

全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)

金属労協は、本日、第3回戦術委員会を開催し、集計対象組合を中心とした要求状況・交渉状況を把握し、今後の交渉に臨む基本姿勢を以下のとおり確認した。

1. 金属労協の闘争方針である「定期昇給など賃金構造維持分を確保した上で、3,000円以上の賃上げ」を踏まえた産別要求基準に基づき、各組合は要求を行い、交渉に入っている。また各産別は、産別労使交渉等を展開している。
 - ①賃上げについては、本日現在、集計対象組合56組合のうち54組合が要求している。要求額の平均は3,167円となっている。
 - ②一時金は、交渉によって決定する32組合のうち、31組合が要求を提出している。
 - ③企業内最低賃金協定についても、水準引き上げの交渉・協議を行っている。
 - ④休日増や年次有給休暇の取得促進、所定外労働時間の削減に向けた取り組みなど、労働時間短縮をはじめとする働き方の見直しについて、それぞれの産別方針の下で交渉を行っている。
 - ⑤非正規労働者については、賃上げや一時金など、賃金・労働諸条件の改善に取り組んでいる。
2. 経営側は、米中対立の長期化、中東情勢の悪化、英国のEU離脱などに加え、新型コロナウイルスの感染拡大により、グローバル経済の不透明感が増していることなどを挙げ、賃上げは中長期的な競争力に影響を与え、きわめて慎重に検討する必要があるとの主張を展開している。
3. 先行き不透明感が増しているからこそ、わが国経済を、個人消費がリードし、底支えする強固なものへと転換することが不可欠である。そのためには、長期にわたって十分とはいえなかった「生産性運動三原則」に基づく「成果の公正な分配」として、継続的な賃上げを基軸とする「人への投資」を実施し、実質賃金の維持・向上を図ることが必須である。労使の果たすべき社会的な役割と責任を訴え、強力に交渉を展開していく。

日本の基幹産業にふさわしい賃金水準の確立を図るとともに、企業内最低賃金の大幅な引き上げにより、非正規労働者を含めた賃金の底上げ・格差是正を図っていく。
4. 第4回戦術委員会は、3月6日(金)午前9時より開催する。

以上